

## コスタリカ政府による入国禁止措置の延長について

4月12日に解除が予定されていた入国禁止措置が延長されました。

4月6日の記者会見において、マイケル・ソト司法警察大臣は、4月12日に解除予定であった当国入国禁止措置を4月30日まで延長することを発表しました。

当国への入国が許可されるのは、これまでどおり、コスタリカ人および当国居住権を有する外国人のみとなります。

なお、この入国禁止措置の延長により国際線各社の運航停止期間が延長される可能性もありますので、運航再開予定については各航空会社にお問い合わせください。

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506)2232-1255 Fax : (506)2231-3140

E-mail : embjapon@sj.mofa.go.jp

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>